



月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.4.24 No. 3205



4.12 東京支店を138名で包囲。

闘いのあるところに 動輪旗あり

四月十二日「全金本山闘争勝利、九〇春闘勝利本
山東京支店闘争」がかち
とられ動労千葉からも事
業団の相原、中村に両氏
と滝口執行委員が参加し
共に闘ってきた。

五十九団体、百二十八
名が結集し、包囲、デモ
を元気づけたいたたか
い
とってきた。
集会では中村さんが事
業団闘争に必ず勝利する
という力強い決意表明を
おこない全体の拍手をう
けた。闘いのあるところ
に動輪旗ありという心構
えでどこにでもでかけ連
帯をつくり出してゆくこ
とを確認した。



東京支店闘争大成功

動労千葉の闘いに注目

JR東の違法行為を解る

労働学校・第2回講座

ストライキ権と支配介入

今回の講座は、ストライキ権と支配介入をテーマとして、動労千葉弁護団から内藤先生をお招きして、法律の専門家から見た、今日のJR東日本によるスト破壊の違法性を全て暴き出す中味です。

JR当局は、三月スト過程を通しスト破壊一組合事務所の封鎖、組合役員・組合員の職場からの排除、争議行為に入る前の乗務員の宿泊施設からの排除などを策謀、あるいは実行しました。それに対する組合側の当然たる対抗措置としての戦術拡大＝前倒しストを違法な行為とするのみならず、労調法上、通告のあり様、形態から言っても何ら問題のない正当なストを、何と!!ストライキと認めず勤務認証を不参・否認としてきました。

こうした一つ一つのJR当局の対応を、労働法上の観点からえぐり出し、何らの根拠なきことを学習する場として、重要な講座ですので多大な結集をお願いします。

とき 5月7日(月) 13時
ところ 千葉県労働者福祉センター
テーマ 「ストライキ権と支配介入」

四月一八日千葉地区労
は、「九〇春闘報告交流
集会」を開催し、一三労
組、八二名を結集し、成
功をかちとった。特に
動労千葉を代表し、林清
算事業団支部長の決意表
明と、国労九州から駆け
つけた清算事業団の仲間
の発言には、全体が真剣
に聞き入り、地区労とし
ても国家的不当労働行為
を弾劾し、事業団の仲間
を守るため奮闘すること
を確認した。



労働団闘争支援
千葉地区労
も確認!

全国労組の連帯の輪

'90夏季物販にうって出よう!

90年代の勝利へ、新たな10年を切りひらこう!